

# 令和5年度教員勤務実態調査の結果について

広島県教育委員会

## 1 調査目的

県内の市町立小・中学校及び県立学校における教員の勤務実態を把握し、学校における働き方改革や教員の超過勤務の縮減に向けた取組の一層の推進を図ることを目的とする。

## 2 調査対象校数（有効回答者数）

市町立学校（抽出）： 小学校 65 校(994 人)、中学校 41 校(622 人) ※ 対象校は、広島市を除く全ての市町から抽出。  
 県立学校（全校）： 中学校3校(47人)、高等学校82校(2,270人)、特別支援学校17校(712人)

## 3 調査対象職員

校長・教頭(分校長)・主幹教諭(部主事)・指導教諭・教諭(助教諭・講師)・養護教諭(養護助教諭)・  
 栄養教諭・実習教諭・寄宿舎教諭のうち常勤職員

## 4 調査実施期間

令和5年6月1日(木)～6月30日(金)のうち連続する7日間

## 5 調査内容

業務記録に係る調査 … 調査対象職員の7日間の勤務実態についての調査(30分単位で記録)  
 基本情報、業務・働き方に係る意識等調査 … 調査対象職員の属性や、業務の状況や働き方の意識等についての調査

## 6 集計結果の概要

※ 集計結果については、県教育委員会が平成30年10月に実施した前回調査(以下「前回調査」という。)と比較しているが、実施月が異なる。

### (1) 在校等時間の状況（P5～P6）

※ 括弧書きのページ番号は、県教育委員会ホームページに掲載の別冊資料「令和5年度教員勤務実態調査調査結果(令和5年10月広島県教育委員会)」の該当ページを記載している。

前回調査と比較して、全ての校種に共通して、平日・土日ともに教員全体の在校等時間(平均値)は減少傾向にある。

- ・ 平日1日当たりの在校等時間は、全ての校種に共通して、教頭が最も長く、次いで、教諭等が長い。
- ・ 土日1日当たりの在校等時間は、中学校及び高等学校の教諭等が長い。

#### 校種・職種別の1日当たりの在校等時間(平日・土日)

※ 「教諭等」は、主幹教諭(部主事)、指導教諭、教諭(助教諭・講師)

【平日1日当たり】

(時間:分)

職種	小学校			中学校			高等学校			特別支援学校		
	平成30年度	令和5年度	差									
校長	11:00	10:54	▲0:06	10:28	10:29	0:01	10:07	10:24	0:17	10:08	9:38	▲0:30
教頭	12:18	12:03	▲0:15	12:31	12:25	▲0:06	11:29	10:54	▲0:35	12:10	11:19	▲0:51
教諭等	11:16	10:55	▲0:21	11:31	11:20	▲0:11	10:44	10:42	▲0:02	10:28	10:00	▲0:28
養護教諭・栄養教諭	10:27	10:08	▲0:19	10:29	10:09	▲0:20	9:43	10:15	0:32	9:30	9:34	0:04
実習教諭・寄宿舎教諭	—	—	—	—	—	—	9:56	9:32	▲0:24	8:20	8:25	0:05

【土日1日当たり】

職種	小学校			中学校			高等学校			特別支援学校		
	平成30年度	令和5年度	差									
校長	0:48	0:38	▲0:10	1:09	0:57	▲0:12	0:05	0:09	0:04	0:18	0:00	▲0:18
教頭	1:23	0:30	▲0:53	0:58	0:36	▲0:22	0:18	0:34	0:16	0:21	0:00	▲0:21
教諭等	0:34	0:06	▲0:28	3:17	1:45	▲1:32	2:49	1:21	▲1:28	0:06	0:00	▲0:06
養護教諭・栄養教諭	0:09	0:00	▲0:09	0:15	0:00	▲0:15	0:57	0:12	▲0:45	0:00	0:00	0:00
実習教諭・寄宿舎教諭	—	—	—	—	—	—	1:25	0:32	▲0:53	0:00	0:00	0:00

(2) 週当たりの在校等時間が 60 時間以上の教諭等の割合 (P10)

週当たりの在校等時間が 60 時間以上の教諭等の割合は、前回調査と比較して、全ての校種に共通して減少しているが、依然として、中学校では 40.3%、高等学校では 26.2%、小学校では 11.9%、特別支援学校では 1.3%の教諭等が該当している。

週当たりの在校等時間が 60 時間以上の教諭等の割合

(%)

校種	平成 30 年度	令和5年度	減少割合
小学校	27.0	11.9	▲ 15.1
中学校	63.7	40.3	▲ 23.4
高等学校	42.8	26.2	▲ 16.6
特別支援学校	8.9	1.3	▲ 7.6

※ 週当たりの在校等時間が 60 時間以上は、月当たりの時間外在校等時間が 80 時間以上(いわゆる過労死ライン)に相当。

(3) 教諭等の 1 日当たりの在校等時間の業務内訳 (P16~P17)

平日では、全ての校種に共通して、「授業(主担当)」の時間が最も長く、次いで「授業準備」の時間が長い。

土日では、中学校及び高等学校の「部活動・クラブ活動」の時間が長く、土日における在校等時間の多くを占めている。

教諭等の1日当たりの在校等時間の業務内訳(従事時間の長い業務)

[平日]	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>業務内容</th> <th>時間:分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>授業(主担当)</td> <td>4:37</td> </tr> <tr> <td>授業準備</td> <td>1:18</td> </tr> <tr> <td>生徒指導(集団1)</td> <td>0:58</td> </tr> </tbody> </table>	業務内容	時間:分	授業(主担当)	4:37	授業準備	1:18	生徒指導(集団1)	0:58	<table border="1"> <thead> <tr> <th>業務内容</th> <th>時間:分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>授業(主担当)</td> <td>3:19</td> </tr> <tr> <td>授業準備</td> <td>1:34</td> </tr> <tr> <td>生徒指導(集団1)</td> <td>0:46</td> </tr> </tbody> </table>	業務内容	時間:分	授業(主担当)	3:19	授業準備	1:34	生徒指導(集団1)	0:46	<table border="1"> <thead> <tr> <th>業務内容</th> <th>時間:分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>授業(主担当)</td> <td>2:59</td> </tr> <tr> <td>授業準備</td> <td>1:55</td> </tr> <tr> <td>成績処理</td> <td>0:58</td> </tr> </tbody> </table>	業務内容	時間:分	授業(主担当)	2:59	授業準備	1:55	成績処理	0:58	<table border="1"> <thead> <tr> <th>業務内容</th> <th>時間:分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>授業(主担当)</td> <td>2:58</td> </tr> <tr> <td>授業準備</td> <td>1:39</td> </tr> <tr> <td>授業(補助)</td> <td>1:02</td> </tr> </tbody> </table>	業務内容	時間:分	授業(主担当)	2:58	授業準備	1:39	授業(補助)	1:02
業務内容	時間:分																																			
授業(主担当)	4:37																																			
授業準備	1:18																																			
生徒指導(集団1)	0:58																																			
業務内容	時間:分																																			
授業(主担当)	3:19																																			
授業準備	1:34																																			
生徒指導(集団1)	0:46																																			
業務内容	時間:分																																			
授業(主担当)	2:59																																			
授業準備	1:55																																			
成績処理	0:58																																			
業務内容	時間:分																																			
授業(主担当)	2:58																																			
授業準備	1:39																																			
授業(補助)	1:02																																			
	※ 「生徒指導(集団1)」…正規の授業時間以外に行われる次のような指導:給食・栄養指導、清掃指導、登下校指導・安全指導、遊び指導(児童生徒とのふれ合いの時間)、児童生徒の休み時間における指導。																																			
[土日]	小学校	中学校	高等学校																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>業務内容</th> <th>時間:分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>授業準備</td> <td>0:02</td> </tr> </tbody> </table>	業務内容	時間:分	授業準備	0:02	<table border="1"> <thead> <tr> <th>業務内容</th> <th>時間:分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>部活動・クラブ活動</td> <td>1:19</td> </tr> </tbody> </table>	業務内容	時間:分	部活動・クラブ活動	1:19	<table border="1"> <thead> <tr> <th>業務内容</th> <th>時間:分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>部活動・クラブ活動</td> <td>0:56</td> </tr> </tbody> </table>	業務内容	時間:分	部活動・クラブ活動	0:56	※ 特別支援学校(土日)は回答者が若干名のため掲載を割愛している。																				
業務内容	時間:分																																			
授業準備	0:02																																			
業務内容	時間:分																																			
部活動・クラブ活動	1:19																																			
業務内容	時間:分																																			
部活動・クラブ活動	0:56																																			

(4) 週当たりの在校等時間が 60 時間以上の教諭等と 60 時間未満の教諭等で従事時間の差が大きい業務内容 (P23)

小学校では、「授業準備」の差が最も大きく、週当たり5時間以上の差がある。

中学校及び高等学校では、「部活動・クラブ活動」の差が最も大きく、中学校では週当たり8時間以上、高等学校では週当たり6時間以上の差がある。

教諭等の週当たりの在校等時間の業務内訳(60 時間以上/未満で差が大きい業務) (時間:分)

校種	順位	業務内容	60時間以上	60時間未満	差
小学校	1位	授業準備	11:16	6:00	5:16
	2位	学校経営	2:48	1:34	1:14
	3位	授業(主担当)	23:55	23:01	0:54
中学校	1位	部活動・クラブ活動	11:00	2:56	8:04
	2位	授業(主担当)	17:27	16:02	1:25
	3位	学校経営	3:28	2:17	1:11
高等学校	1位	部活動・クラブ活動	8:41	2:33	6:08
	2位	成績処理	6:21	4:48	1:33
	3位	学年・学級・保健室等経営	2:43	1:34	1:09

※ 特別支援学校は 60 時間以上の回答者が若干名のため掲載を割愛している。

(5) 教諭等が特に負担に感じている業務（P24～P25）

小学校、中学校及び高等学校では、「事務（調査回答、学納金関係、その他）」や「成績処理」といった業務に負担を感じている教諭等が多く、小学校では「保護者・PTA・地域、行政、関係団体対応」に、中学校及び高等学校では「部活動・クラブ活動」に負担を感じている教諭等が多い。

特別支援学校では、「授業準備（教材研究等を含む）」や「会議・打ち合わせ（校内、校外）」、「研修（校務としての研修、校内研修など）」といった業務に負担を感じている教諭等が多い。

週当たりの業務時間が比較的長く負担に感じている業務がある一方で、「事務（調査回答、学納金関係、その他）」のように、週当たりの業務時間は比較的短い、多くの教諭等が負担に感じている業務がある。

校種	順位	業務内容	週当たりの業務時間
小学校	1位	事務(調査回答、学納金関係、その他)	2:03
	2位	成績処理	2:24
	3位	保護者・PTA・地域、行政、関係団体対応	0:38
中学校	1位	部活動・クラブ活動	6:12
	2位	事務(調査回答、学納金関係、その他)	2:09
	3位	成績処理	3:25
高等学校	1位	事務(調査回答、学納金関係、その他)	2:09
	2位	部活動・クラブ活動	4:10
	3位	成績処理	5:12
支援特別校	1位	授業準備(教材研究等を含む)	8:16
	1位	会議・打ち合わせ(校内、校外)	2:00
	3位	研修(校務としての研修、校内研修など)	0:52

(6) 教諭等が教育委員会に最優先に取り組んでほしいこと（P30～P31）

全ての校種に共通して、「教員の業務をサポートする人材の効率的かつ効果的な配置」や「教員が真に担うべき業務の精選」が上位に挙がっている。

中学校及び高等学校では、次いで「学校部活動の指導体制の在り方の見直し」が挙がっている。

校種	順位	業務内容
小学校	1位	教員の業務をサポートする人材の効率的かつ効果的な配置
	2位	教員が真に担うべき業務の精選
	3位	教育委員会が実施する各種事業、調査・照会等の精選や見直し
中学校	1位	教員が真に担うべき業務の精選
	2位	教員の業務をサポートする人材の効率的かつ効果的な配置
	3位	学校部活動の指導体制の在り方の見直し
高等学校	1位	教員が真に担うべき業務の精選
	2位	教員の業務をサポートする人材の効率的かつ効果的な配置
	3位	学校部活動の指導体制の在り方の見直し
支援特別校	1位	教員が真に担うべき業務の精選
	2位	教員の業務をサポートする人材の効率的かつ効果的な配置
	3位	教材・学習指導案等の共有の仕組みづくりと内容の充実

## 7 調査結果を踏まえた今後の取組の方向性

前回調査と比較して、教員全体の在校等時間が減少傾向にあるなど、これまで本県が進めてきた学校における働き方改革や業務改善の取組により、一定の成果が出てきていることから、引き続き、これまでの取組を着実に推進していく。

一方で、本調査の結果から、本県では依然として超過勤務の教員が多いことや、多くの教員が負担に感じている業務があるといった課題、多くの教員が教育委員会に対し、「授業」や「授業準備・教材研究」などの本来業務に専念できる環境を実現するような施策を求めているといった実態が明らかとなった。

本調査の結果を踏まえ、県教育委員会として、教員の超過勤務の主な要因となっている業務や、多くの教員が負担に感じている業務の負担軽減につながる効率的かつ効果的な取組について検討を進め、本県の教員の働き方改革を一層推進していく。